

大洲市農業委員会臨時總會議事録

[illegible]

事務局（局長）	ただいまから、令和8年大洲市農業委員会臨時総会を開会いたします。 議長につきましては、会長が決まるまで、仮議長を選出して、議事の進行をお願いしたいと考えております。 仮議長につきましては、地方自治法第107条の規定を準用しまして、年長委員の池浦委員をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。
委員	（異議なし）
事務局（局長）	それでは、池浦委員、議長席へお願いいたします。
仮議長（14番）	ただいま御指名のありました池浦でございます。 会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、委員の皆様の御協力をお願いいたします。 これより本日の会議を開きます。 出席委員は19名中19名で、定足数に達していますので、総会が成立していることを御報告いたします。 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。 まず、日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。 次に、日程第2、会長及び会長職務代理者の互選についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局（次長）	会長及び会長職務代理者の互選について御説明申し上げます。本日は、農業委員改選後の初めての総会ですので、農業委員会等に関する法律の規定により、会長を各委員の互選により選出していただくものです。 また、同法律に会長職務代理者の選出方法は規定されておりませんが、会長に準じて会長職務代理者を互選により選出していただくものでございます。以上でございます。
仮議長（14番）	ただいま事務局から説明がありました。会長及び会長職務代理者の選出方法につきましては、先例により、大洲市農業委員会の農地利用最適化推進委員改選に関する規則第2条第2項に規定する5地区から1名ずつ選出し、計5名の選考委員での指名推選による方法にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。
委員	（異議なし）
仮議長（14番）	御異議ないものと認め、選考委員による指名推選により、行うことに決定しました。 お諮りします。選考委員については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
委員	（異議なし）
仮議長（14番）	御異議ないものと認め、議長において指名いたします。選考委員は、第1区、池田幸二委員、第2区、矢野正祥委員、第3区、都築孝壽委員、第4区、上満啓司委員、第5区、坂幹幸委員、以上5名を指名いたします。選考委員は別室へ移動していただき御協議願います。 選考していただくまでの間、しばらく休憩いたします。

	(休憩、選考委員会)
仮議長（14番）	休憩前に続いて会議を再開いたします。 選考委員より選考結果の報告をお願いします。
1 番	それでは、選考結果を御報告いたします。会長には幸野登吉委員、会長職務代理者には吉岡きみ子委員、以上でございます。
仮議長（14番）	ただいま、選考委員の代表から報告がありました。 お諮りいたします。ただいまの報告のとおり、会長に幸野登吉委員、会長職務代理者に吉岡きみ子委員を指名し、当選人とすることに御異議ありませんか。
委員	(異議なし)
仮議長（14番）	御異議ないものと認め、大洲市農業委員会会長に幸野登吉委員が、会長職務代理者に吉岡きみ子委員が当選されました。 会長及び会長職務代理者が決定しましたので、仮議長の席を降ろさせていただきます。御協力ありがとうございました。
事務局（局長）	池浦委員、どうもありがとうございました。 それでは、選出されましたお二人は前の席に移動をお願いします。
	(移動)
事務局（局長）	それでは、会長と会長職務代理者のお二人に御挨拶をお願いいたします。最初に、幸野会長お願いいたします。
会長	(挨拶)
事務局（局長）	ありがとうございます。次に、吉岡会長職務代理者お願いいたします。
会長職務代理者	(挨拶)
事務局（局長）	それでは、これ以降の議事につきましては幸野会長に議長をお願いいたします。
議長（会長）	次に、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員に、1 番池田幸二委員と2 番吉岡きみ子委員を指名いたします。
委員	次に、日程第4、書記の指名を行います。本日の会議の書記に事務局の菊地主任専門員を指名いたします。
議長（会長）	次に、日程第5、議案第49号農地利用最適化推進委員の選任についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局（次長）	議案第49号農地利用最適化推進委員の選任について御説明いたします。議案書1 ページをご覧ください。本案は、現委員の任期が令和8年7月19日をもって任期満了となりましたので、今回、新たに20名の委員の選任にあたり御審議いただくものでございます。委嘱に当たりまして

は、令和8年3月2日から3月31日の間、推薦、募集を行いましたところ、地域の代表、個人等からの推薦を受けた20名の応募がありました。このことから、大洲市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会に委員候補者の評価の諮問を行い、その審議の結果を踏まえ慎重な検討を行い、お手元の議案書に記載のとおり、委員の委嘱をお願いするものでございます。

今回新たに委員としてお願い申し上げます6名と、引き続きお願い申し上げます14名の方々には、本市の農地等の利用の最適化のために御尽力をいただくことになります。いずれの皆様も地域農業の実情にも通じ、また、農業分野に係わらず、豊富な御経験と高い見識を有されている方々です。本市の農地利用最適化推進委員として適任であるため、ここに御提案申し上げたものでございます。なお、任期につきましては、本日御承認をいただきましたら、本日令和8年7月21日から令和11年7月19日までの約3年間となります。何とぞ満場一致をもって御承認を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（会長）

ただいま事務局より説明がありましたが、何か御質疑はありませんか。

委員

（質疑なし）

議長（会長）

特に御質疑もないようですので、お手元にあります20名について、大洲市農地利用最適化推進委員に選任することについて御異議ありませんか。

委員

（異議なし）

議長（会長）

御異議ないものと認め、名簿記載の方20名を農地利用最適化推進委員に選任することに決定いたしました。

以上で、本日の臨時総会に提案いたしました議案のすべての審議が終了いたしましたので、議事を閉じることといたします。